

「秋の火災予防運動について」

平成27年11月9日（月）から11月15日（日）までの7日間

千曲坂城消防本部では、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、下記の5項目を重点目標とし、火災予防運動を実施します。



- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。
- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



問い合わせ先
千曲坂城消防本部 予防課 予防係
電話 026-274-0119(代)

千曲坂城消防本部からのお知らせ

「秋の火災予防運動・11/9～15」

11月9日（月）から11月15日（日）にかけて秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、秋から冬にかけて暖房器具の使用などにより火災が多く発生する季節を迎えるにあたり、全国的に行われるものです。

千曲坂城消防本部管内では、平成27年中に火災が28件発生し（9月末時点）、そのうち「たき火」による火災が9件で火災件数の約3割を占めています。火災原因の多くは失火によるものが7割を占めています。防火安全対策として下記事項に取り組み、火災予防にご協力をお願いします。

- 1 寝たばこは絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

千曲坂城消防本部管内で、次のような火災が起きています。

「ガステーブルからの出火」
天ぷら油の過熱が原因



「煙突貫通部からの出火」
木材内部の蓄熱により低温発火



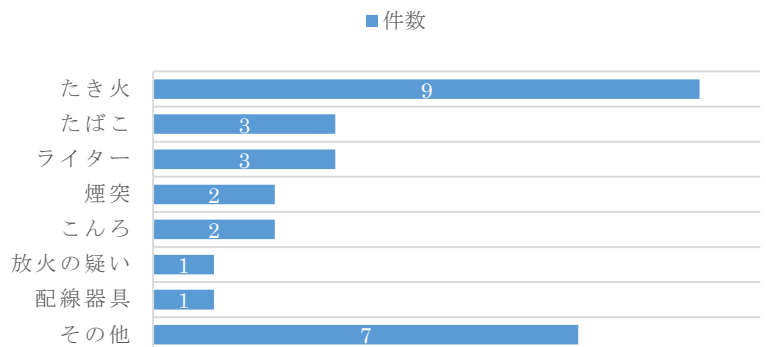
「たき火からの出火」
強風時のたき火が原因で飛火



「たばこの吸い殻から出火」
たばこの不始末が原因



出火原因（28件の内訳）



問い合わせ先

千曲坂城消防本部

予防課 予防係

電話 026-274-0119(代)



『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

(平成27年度全国統一防火標語)